

『教育調査』1952年5月（創刊号）全国教育調査研究協会/帝国地方行政学会

## 富山県総合教育計画における教育調査

矢 口 新

### 1 教育計画の意義

教育というのは本来意図的、計画的な性格をもつものだといえよう。もちろん教育ということをして社会の機能として考え、意図的でないものについても考察の目を向けることはたいせつなことである。現在、学校その他で行われているところの自覚された活動のみが教育だと考えては人間を育成するという本質的な社会のはたらきに目をおおうことになり、教育の発展を阻害することになる。

人間は生活のあらゆる場面で形成されているのであって、そういうものに広く目をつけて、そこから自覚的、意図的な教育のあり方についても考慮するところがなくてはならないのである。しかしわれわれが意図的ならざる教育、すなわち社会の機能としての教育ということを考えるのも、その意義はそれをわれわれの自覚的、計画的な営みの中に位置づけて、人間の教育全体を合理的な構造をもったものとしてつくりあげようとするからである。このように考えると、教育というのは、現実生活を教育という視点から計画的に整備して行くことだといえることができるであろう。その意味で社会の営みとしての教育というのは本来計画性をもつといえよう。

いったい教育計画というのは、教育の現実態についての具体的な到達目標を描き、それに到達するための社会的な実践の順序を科学的に予測したものである。本質的にはこういうものがなければいつの時代の教育であっても、進展しないはずのものである。

しかしそういうことが自覚されてきたのは、わが国ではごく最近のことであるといえよう。というのは、従来も教育は社会の営みとして行われてきたのであるから、それは当然なんらかの計画によって行われてきたのであるが、その計画ということ自体がいかなる操作で、いかにして樹立されるかという点についてはなんらの反省もなかったのである。それは計画の科学性ということであるといってもよいが、そういう科学的な方法で計画を立てるといえる考え方は出てきていないのである。いわば常識的に計画を立てて実施していたといえる。しかし、最近地域教育計画などということがいわれるようになり、教育の計画性が問題になってきたのは、そういう意味で新しい教育の考え方が出てきたのだといえることができる。

計画を立てるには目標を定め、それに達する順序段階を予測するのであるが、これらのことはただ頭の中だけで行われることはできない。計画が単に夢物語であるのならそれでもかまわないが、これを現実態として実現しようとするならば、あくまで現実の状態に即してその中から立てられてこなければならないのである。だれか個人が理想を描くことで計画の目標が設定されるというのなら簡単であるが、社会に具体的にいかなる教育の現実態をつくり出すかということになると、それは社会のすべての人々の関係することであるからそう簡単には行かないのである。たとえば、どこの土地にどういう学校

をつくるということだれかが考えたとしても、それは社会の人々の理想とするところに合わなければ実際問題としてなりたないものである。しかもそういう社会の人々が決して一色ではないのであって、さまざまな考え方や、理想をもった人がいるのである。それが計画ということの現実的なむずかしさの一つである。さらにそればかりでなく、われわれは頭の中に理想を描いてできあがった姿を思い浮かべることは簡単にできるが、現実はそのような理想的なものがただちに実現するのではなく、その前提となるもの、さらにその前提となるものから徐々に築き上げられてしだいに具体的になってくるのである。すなわち目標に到達するには時間がかかるということである。しかもそれは長年月を要することが多い。しかし現在は現在として完結していなければならないのであって、現在から数年間はその機能を果たさないというごときものが存在することは許されないのである。いつの現在でもその時なりにその機能を果たしつつ、しだいに完全に近づくというごとき発展の形をとらなければならない。このように考えると、計画ということは、きわめて困難な仕事だといわざるを得ない。

さらにこのことに拍車をかけているのは、われわれは、これまで自主的な態度でみずからの現実を把握し、そこから自主的に理想を描き出し、これを実現する計画的な歩みをとるという考え方が少なかったのである。日本の近代教育の歴史は常に外から目標を与えられ、外からその実現の方式を見せられてきたのである。みずからの社会の要求を計量し、これをいかに実現するか、その順序はみずからの現実に即していかにあるべきかということを考え出すという経験が比較的乏しいのである。いわば日本の教育は、ヨーロッパやアメリカの教育のダイジェストのごときものである。これで一応形式の上では同じような教育の現実態が実現しているのであるが、こういう形式で発展してきた日本の社会のもつ教育的エネルギーということになると、必ずしもそれを生み出した先進国のものとは同じではない。そしてそれが何よりも大きい不都合となってくるのは、ほかならぬこの教育計画というような、自主的にして、かつ実証的な営みをしようとする場合であろう。みずからの現実を分析し、理想をその中から生み出し、その実現に要するみずからのエネルギーを計測し、その実践の順序を計画するというごときことは、われわれの最も不得手とするところなのである。いわば科学的な教育計画というのは一種の創造であって、模倣ではないから、猿まねではできないということである。そうして、そういうことをこれから一步一步積み上げて行くのが、ほかならぬ自主的な国家の教育の歩みであるはずである。口に自立をとえながら、みずからの立つ現実を見ずに、アメリカやヨーロッパの思想や実践をそのまま移入しようとする観念的な態度は、自立そのものが観念論であることを証明するものであろう。

ともかく、このようなことは、教育計画ということを引きわめて困難ならしめる大きな条件となっている。しかし、戦後カリキュラムに関して地域的な計画ということがいわれ、しだいに現実的、実証的な態度でみずからの教育を考える傾向が育ちつつある。これはきわめて好ましいことであって、教育委員会制度による地方の教育の自立とともに今後この傾向を助長すべきものであろう。しかし現在は教育委員会にしても、ただいたずらに名目のものにすぎず、みずからの教育計画をもたず、あたかも陳情の処理委員会のごとき、その日暮らしをしているにすぎない。われわれは制度のすぐれた点を認めるとともに、これをよりよく生かすために、教育委員会が自主的にしてかつ科学的な教育計画をもつように育てなければならぬ。

こういう点から考えて今年度、富山県において総合教育計画が樹立されたことは一つの注目すべきごときであると思われる。筆者もそれに関係したもののひとりであるが、次にその計画樹立の方法につ

いて、そのために行った調査を中心として述べてみたいと思う。この計画樹立の仕事は昨年7月から現在まで継続して行われている。

## 2 教育計画のための組織

富山県の総合教育計画は、県の総合開発計画の一環として樹立されたものであって、社会計画の一部を占めるものということができよう。この総合開発計画のためには総合開発審議会が知事の諮問機関として設けられ、これが7の専門委員会、30の専門分科会に分かれて、それぞれ計画を樹立して行ったのである。その組織を簡単に示すと次のようになっている。

- |           |              |              |                |
|-----------|--------------|--------------|----------------|
| 1 水政委員会   | 1) 治山治水専門分科会 | 2) 電気専門分科会   | 3) 利水専門分科会     |
| 2 農林委員会   | 1) 農家経済専門分科会 | 2) 耕種専門分科会   | 3) 畜産専門分科会     |
|           | 4) 農地専門分科会   | 5) 林業専門分科会   | 6) 水産専門分科会     |
| 3 商工委員会   | 1) 鉱業専門分科会   | 2) 工業政策専門分科会 | 3) 金属機械工業専門分科会 |
|           | 4) 化学工業専門分科会 | 5) 繊維工業専門分科会 | 6) 商業専門分科会     |
| 4 交通委員会   | 1) 道路専門分科会   | 2) 鉄道専門分科会   | 3) 港湾専門分科会     |
|           | 4) 都邑計画専門分科会 |              |                |
| 5 文化厚生委員会 | 1) 民生専門分科会   | 2) 衛生専門分科会   | 3) 住宅専門分科会     |
|           | 4) 観光専門分科会   | 5) 教育専門分科会   |                |
| 6 財政金融委員会 | 1) 財政専門分科会   | 2) 金融専門分科会   | 3) 県民所得専門分科会   |
| 7 総合委員会   | 1) 人口雇用専門分科会 | 2) 食生活専門分科会  | 3) 地域的計画専門分科会  |

この組織からも察せられるように、教育計画は独自の計画でありながらも、各計画と相互に関連しつつ全体としての総合開発計画という社会計画を構成するものなのである。このような立場で教育専門分科会が設けられたことは、教育計画というものの本質に適合しており、当を得たものであった。ここに富山県の教育計画が少なくとも計画としての体裁をもち得た大きな原因があるといえよう。

教育計画というのは、社会生活の教育的な側面からの計画だともいえるのであって、社会の動向がはっきりとらえられなければその教育計画ははっきりしないということになる。近代社会は近代産業社会ともいえるのであって、その特色は産業生活を中心にして社会生活がなりたっていることである。その生活者の形成を問題にするのが教育計画であって、いわば、近代産業社会の動向に適合した教育現実態を築き上げるのが目的だといえるのである。

そのためには当然社会の生活の全面にわたっての分析がなければならぬのであって、そういうことは、今回の富山県のごとき機構をまっぴらしてはじめて可能だといえよう。従来地域計画といわれるものは主として教育課程の計画であったが、それにしても、それが本格的な計画とならず、多くは教育者の独善的な計画に終わったのは、社会生活の全面にわたる分析がなされ、その動向が把握されておらなかったところにあることを思えば、富山県の場合は本格的な体制で出発し得たということができよう。教育専門分科会は、他の専門分科会の社会分析やその動向の把握をすべて吸収しうる立場にあったのである。教育計画がこういうものとしてあるべきことは当然であるが、その点について富山県の場合は一つの暗示

を与えるものであろう。

かくして教育専門分科会は、他の専門分科会に対してそれぞれ1名の連絡係を設けて、その調査の結果や計画について絶えず情報をえる体制をとったのである。なおこの教育計画のための仕事を実際に担当した人員は約20名である。連絡員はこの中には含まれていない。

### 3 実態調査の内容および方法

計画はあくまで現実の実態を地盤として、そこからの前進、そして目標への到達という実現の可能なものでなければならない。それには、現に教育がどのような現実態をもっており、それが近代産業社会の教育としてどういう機能を果たしつつあるかという実態の把握が第一に必要である。それには、そのような明確な視点をもった実態調査が行われなければならぬ。すなわち計画樹立のための最も中心的な仕事は、実態の把握、実態調査ということにあったというのも過言でない。次に富山県におけるその概略を述べよう。

まず基本的なことは、教育現状を近代産業社会の動向およびそれが必然的に要求する教育構造の中に位置づけて、現在の段階を明らかにすることである。そして現在から出発して、しだいに構造的な転換をはかる順序・次第を予測するのである。このために手続としては、二つの方向から調査を行った。その一つは、総合開発審議会の各専門分科会が行った社会の各分野の実態分析、それから生み出される計画を分析して、その中に含まれる教育的要求を明らかにすることである。もう一つは、教育の現状を、近代産業社会の要求をどれだけ実現しているかどうかという視点から分析調査することである。

#### (イ) 教育現状の調査

説明の便宜上第二の点から述べる。教育計画の範囲は、教育行政機構、学校教育の各段階、すなわち幼児教育機関・初等教育機関・中等教育機関（中学および高等学校）・高等教育機関（大学）・特殊教育機関、その他のいわゆる各種学校といわれるもの、および社会教育（通信教育・青年学級・社会学級・勤労者教育・聴視覚教育・図書館・博物館・公民館・青少年団・4Hクラブ・婦人会・その他の社会教育関係団体および施設）のすべてにわたるので、調査分析の範囲も、それらすべてにわたることにした。

またそれらのものについて、教育現状の分析の全般的視点を、総合開発計画の遂行に対する適応性という点に置いた。すなわち社会の発展と規を一にしているかという点を中心にしたわけである。そして具体的には、さらにこの視点を五つの着眼点に分析した。すなわちそれらの教育機関が全体としていかなる機能を現実に果たしているか、すなわちいかなる人間をいかなる生活者として社会に送り出しているか、第二に教育機関の配置分布は総合開発の遂行に当たって適正か、第三に施設・設備はどの程度充実しているか、第四に教育の内容および方法は適切であるか、教職員・指導者は総合開発の遂行に適応しうるかの五つである。

この五つの着眼点は終始一貫して現状分析の視点となったのであって、同時に計画樹立の要点ともなったのである。次に第一次の実態調査の要項をあげる。

次の調査要項は、先の五つの着眼点をもとにして、これをしだいに具体的にして、調査すべき事項を導き出してきたものである。表の左から順次問題点・調査項目・調査事項と具体化している。

分析の対象	問題点	調査項目	調査事項
<b>幼児教育機関</b> 保育所 幼稚園 託児所 その他	①幼児教育は社会的役割を發揮しているか  ②各機関は役割を果たすのに適した配置となっているか  ③各機関の施設は社会的役割を果たすのにじゅうぶんか  ④教職員はじゅうぶんか	i どういう対象を教育しているか  ii 父兄はどんな産業にはいつているか  i どういう地域のどこに置かれているか  i どんな施設を使っているか  i どんな教職員がいるか	(イ)保育所。幼稚園・託児所その他の機関の数(経営者別)各機関の人数 (ロ)各機関にはいつている人数とその同年齢の幼児との比 (イ)父兄の産業別人数  (イ)地域別の幼稚園数(地域の総人口との比)  (イ)施設の種類(お寺、独立したもの) (ロ)園児1人あたり坪数・教室・運動場  (イ)学歴別保育数
<b>初等教育機関</b>	①地域の生活に適応した施設をもっているか  ②地域の生活に適した内容方法をもっているか  ③教職員はじゅうぶんか  ④健康の向上に施設方法は適しているか	i どんな施設をもっているか  i どんな教育課程をもっているか  i どんな教員をもっているか  i 児童の健康状態 ii どんな保健施設および指導者をもっているか iii 健康教育の指導計画はどんなものをもっているか	(イ)特別教室の種類と数 (ロ)実習地の有無  (イ)社会科理科の学習内容の性格  (イ)性別教員数 (ロ)学歴  (イ)病気の種類と罹病者数(長欠者) (ロ)衛生室の設備 体育館の1人あたり坪数 給食設備 養護教諭・保健婦・校医・給食婦の数、学歴 (ハ)健康診断の内容(診断・ツベルクリン・寄生虫検査)
<b>中等教育機関</b> a)中学校	①地域の生活に適応した機能をもっているか	i 卒業生はどんな産業にはいるか、またどんな学校にはいつているか ii どういう対象を教育しているか  iii 地域の産業にどのような貢献をしているか  iv 教育費 v 就学率はどうなっているか	(イ)卒業生の産業別就職状況 (ロ)入学学校別進学者数  (イ)生徒の父兄の産業別 (ロ)生徒の性別 (ハ)家庭における地位 (イ)地域の産業に貢献した活動の種類  (イ)1人あたり教育費 (イ)地域的就学率、長期欠席者数

矢口新ライブラリー 00900 富山県総合教育計画における教育調査

分析の対象	問題点	調査項目	調査事項
	②産業の発展計画に 適応した位置にあ るか	i どのような地域のど こに置かれているか	(イ)学区と地域産業圏との関係
	③産業発展の諸計画 に適応した施設を もっているか	i どのような実験・実習 施設をもっているか	(イ)実験実習施設の産業別 (ロ)実験実習室の坪数 (ハ)設備の種類(産業別)と数 (ニ)産業に関する図書教具の種類(産 業別)と数 (ホ)利用しうる校外施設の種類の数
	④産業の動向に適応 した内容方法をも っているか	i 教育課程はどのよう な類型に属するか (産業との関連にお いて) ii どのような教員をも っているか iii 実験実習地の使用 状況 iv 職業指導の実施 状況	(イ)職業科、社会科、理科のもつ学 習内容の性格  (イ)受持教科別教員数 (ロ)職業科の教員の出身地・学歴 (講師その他の指導者を含む) (イ)25年度における実験室実習地の 使用区分(種類と時間) (イ)職業指導担当教員数と、その資格 (ロ)職業指導計画
	⑤健康の向上に施設・ 方法は適している か	i 生徒の健康状態 ii どのような保健施設お よび指導者をも っているか iii 健康教育の指導計 画はどんなもの をもっているか	(イ)病気の種類と罹病者数(長欠者) (ロ)衛生室の設備 体育館の1人あたり坪数 給食設備 養護教諭・保健婦・校医・給食婦 の数、学歴 (ハ)健康診断の内容(診断・ツベルク リン・寄生虫検査)
b)高等学校 定時制も含む 夜間部 "	①産業発展の諸計画 に適応した機能を もっているか (はいていない ものとの比率)	i 卒業生はどんな産業 にはいるか ii 卒業生はどんな学校 にはいるか iii どのような対象を教育 しているか iv 教育費	(イ)卒業生の産業別就業状況 (コース別・性別) (イ)コース別・性別進学状況 (大学学部別) (イ)コース別生徒の父兄の産業の種類 (ロ)産業別生徒数(夜間と定時制) (ハ)性別 (ニ)家庭における位置 (イ)1人あたり教育費
	②産業の諸計画に適 応した配置になっ ているか	i どのような地域にどん な学校があるか	(イ)産業地帯別学校種類別数および その位置 (ロ)生徒の住所とその地域的分布状況
	③施設	i どのような施設になっ ているか ii どのような実験実習設 備があるか	(イ)1人あたり坪数  (イ)設備の種類と程度

矢口新ライブラリー 00900 富山県総合教育計画における教育調査

分析の対象	問題点	調査項目	調査事項
	④産業の諸計画に適応した内容、方法をもっているか  ⑤健康の向上に施設・方法は適しているか	i 教育課程はどのような産業的類型に属するか ii 職業指導の実施状況 iii どんな教員をもっているか iv 実験実習地の使用状況  i 生徒の健康状態 ii どんな保健施設および指導者をもっているか iii 健康教育の指導計画はどんなものをもっているか iv 職業保険を考慮しているか	(イ)コース別に職業科・社会科・理科のもつ学習内容の性格、それを産業別に見た知識技術態度と比較する (イ)職業指導担当教員数とその資格 (ロ)職業指導計画 (イ)受持教科別教員数 (ロ)職業科の教員の出身地、学歴(講師その他の指導者を含む) (イ)25年度における実験室、実験地の使用区分(種類と時間)  (イ)病気の種類と罹病者数(長欠者) (ロ)衛生室の設備 体育館の1人あたり坪数 給食設備 養護教諭・保健婦・校医・給食婦の数、学歴 (ハ)健康診断の内容(診断・ツベルクリン・寄生虫検査) (ニ)職業保険に関する学習内容
<b>各種学校</b>	①実際生活にかなった性格をもっているか	i どんな種類の各種学校があるか ii どんな生徒がはいっているか iii どのように分布しているか iv どんな指導者がいるか	(イ)種類別学校数  (イ)生徒の居住地 (ロ)生徒の学歴、職業、年齢 (イ)学校の位置 地域別学校数 (イ)年齢別教職員数、学歴別教職員数
<b>特殊教育機関</b>	①県内の要求にかなっているか  ②将来の生活に必要な内容方法をとっているか	i どんな学校があるか ii 就学者と未就学者との状況 i どんな職業教育がなされているか	(イ)特殊教育機関の種類と数  (イ)地域別就学状況 (ロ)未就学状況 (イ)施設状況 (ロ)職業教育の内容
<b>大 学</b>	①地域的性格をもっているか  ②産業研究に必要な施設組織をもっているか	i どんな対象がはいっているか  i 施設の現状 ii 設備の現状 iii 県の要求を満たしているか	(イ)出身別、家庭産業別 (ロ)卒業生の就職状況  (イ)研究問題 (ロ)講座
<b>高等学校の通信教育</b>	①勤労青年が生産に関する知識を向上するために通信教育はどんな役割を果たしているか	i 科目の内容は何か ii 受講者の種類	(イ)内容の種類と学年次 (ロ)産業別、コース別人数の勤労青年に対する%

分析の対象	問題点	調査項目	調査事項
<b>青年学級</b>	①勤労青年の技術知能を向上するのに役立っているか	i どれくらいの人数がはいつているか ii 金をとってやっているか iii 教育内容の種類 iv 方法が産業生活に適しているか v 指導者は青年の指導に適しているか	(イ)利用者の勤労青年に対する％ (ロ)産業別・性別・生徒数  (イ)教科別内容の種類 (一般的知識・職業的知識・実習) (イ)産業の生活事情、季節と期間 (ロ)どういう場所か (イ)職業、専任、兼任 (ロ)学歴
<b>社会学級</b>	①实际生活の向上に役立っているか (産業および生活の合理化)	i どんな種類の学級がいつどこで開かれているか ii 聴取者数 iii 講座の種類および内容と時間数	(イ)開催地別、数、回数、時間 産業別、性別、人数、年齢  (イ)性別 (イ)種類別、内容の概略と時間数
<b>勤労者教育</b>	①勤労者の生活の向上に役だっているか	i 教育施行団体 ii 受講者数 iii 内容 iv 方法	(イ)団体の種類(労働組合、勤労団体) (ロ)回数および期間 (イ)事業別、職業別、程度別(初心、熟練、専門技術) 年令、性別 (イ)知識、技術の種類と程度 (イ)余暇利用状況、指導者の種類
<b>視聴覚教育</b>	①産業や生活の合理化に役だつか	i どれだけの人が、どの程度に利用しているか ii 内容	(イ)人数 (ロ)回数  (イ)フィルムの数と種類 (ロ)運動の状況
<b>公民館</b>	①社会生活の向上に役だっているか ②どの程度普及しているか ③社会生活の向上に役だつ活動をしているか ④利用しうる施設をもっているか	i 地域別活動 ii どんな人たちが集まるか i どんな位置にあるか  i どんな指導者によって活動が行われているか  i どんな施設や設備を使っているか	(イ)公民館数 (イ)活動別利用者(年齢、性別)  (イ)位置別公民館数  (イ)仕事の種類 (ロ)指導者の資格  (イ)施設の種類、内容
<b>図書館</b>	①産業の振興に役だっているか	i 利用者の状況から見てどうか ii 分布状況から見てどうか iii 施設、設備の状況はどうか iv 利用させるための積極的方法	(イ)利用者の職業、年齢、性別  (イ)産業地帯別分布図  (イ)蔵書の種類および数量  (イ)啓発宣伝普及活動



分析の対象	問題点	調査項目	調査事項
<b>青年団 4Hクラブ</b>	①青年が自発的に産業改良運動にどの程度貢献しているか	i 青年団に加入しているものの数から見てどうか ii 青年団体の分布の状況から見てどうか iii 活動のしかたから見てどうか	(イ)青年団の加入者数 年齢、性別、職業別の調査 (ロ)4Hクラブの会員数 年齢、性別、職業別調査 (イ)青年団数  (イ)行事計画 (ロ)利用している施設 (ハ)特に研究施設 (ニ)青年団指導者の年齢、性、学歴、職業別調査
<b>婦人会</b>	①婦人会が生活の合理化に役だっているか	i 婦人会に加入している数から見てどうか ii 活動内容	(イ)婦人会の加入者数、年齢、職業別調査 (イ)会合の種類および内容(講演会 講習等の内容) (ロ)行事の種類(活動状況)
<b>商工奨励館</b>	①産業の振興に役だっているか	i 施設、設備 ii 活動状況	(イ)陳列品の種類 (イ)相談所の開設 (ロ)技術教育の状態 (ハ)事業の種類
<b>その他の社会 教育関係団体</b>	①試験場は産業振興のために社会教育を行っているか	i 活動 ii 試験結果の提供	(イ)活動の種類(相談講習会指導) (ロ)施設 (イ)提供を受ける人および団体 (ロ)内容
<b>総合運動場 (スキー場)  職場運動場 学校運動場</b>	①運動場は健康の向上に役だっているか	i 利用状況  ii 施設 iii 方法	(イ)利用場所の種類 (ロ)スポーツの種類 (イ)場所の広さと設備 (イ)時間、どんな期間を利用しているか

以上のごとき方法で第1次の調査事項を定め、これをもとにして、調査票を作成した。その方法は次の表に示すごとくである。こういう手続をとったのは、あくまで明確な視点に基づいて最後の末端の調査も行われうるようにということを考えたからである。

次の表はまず調査事項を出発点として、調査事項を出すまではまだばく然と考えられていた調査の対象を明確にし、その方法を定め、そして現実のいかなる徴候をとらえたならば、そういう調査事項としたことがとらえられるかを考え、これを標記として調査票の作成の一步手前の段階まで到達したのである。

この過程は、おおむねグループによるディスカッションを通じて行われたが(全員で約20名、教育委員会および教育研究所員)7月より8月中旬ごろまで一か月半を費した。この操作がより厳密に検討されておれば、その後の調査結果の分析もより容易に行われたと思われるのである。次に初等教育の調査についての一例だけをあげるにとどめる。

調査事項	対 象	方 法	調 査 者	標 記	備 考
問題点 ①の i の(イ)	全数 (学校)	質 問 紙 書 類 調 査 質 問 紙	各 小 学 校 事 務 局 各 小 学 校	1 名称 2 所在地 学年別児童数 3 施設状況 (次の施設の有無) 理科室 郷土室 飼育施設(飼育種別、数量) 工作室その他の特殊施設 4 実習地の坪数 田畑(花壇)山林 その他の実習施設 5 工作器具、農具機械の種類と 数量 6 社会科、理科の学習内容の性格 7 特別教育活動の種類と施設 ならびに活動状況	(記入例を示す)
i の(ロ)	〃				
i の(ハ)	〃	視察調査を 兼用			地域問題をど のようにとり いれているか 活動状況中奉 仕活動を一主 要観点とする
②の i の(イ)		視察を兼用			
i の(ロ)					
③の i の(イ)		書 類	事 務 局	教員数(性別、学歴別、資格別)	
④の i の(イ)	〃	質 問 紙 書 類 調 査	学 校 事 務 局	8 専攻科目、研修科目および特技 について 9 長欠者の病名と生徒数 10 寄生虫、トラホーム状況 11 衛生室の有無 12 屋内体操場総坪数 生徒数 13 運動場坪数 生徒数 14 給食設備 〔完全給食、副食まで 〕ミルク給食のみ 15 養護教諭、保健婦、校医 給食婦の数と学歴 16 健康診断の種類と回数診断 17 飲料水の種類 (井戸、川、水道)	25 年度 15 名以上、以下
i の(ロ)		視察も兼用			
i の(ハ)					診断ツベルク リン寄生虫検 査駆除

### (ロ) 産業および生活実態と動向の調査

これは基礎的な調査は、すべて他の専門分科会が行ったので、その点では教育者だけの調査よりもはるかに充実した資料が得られたのである。ただ問題は、その教育的意義づけをどうするかである。この点については従来そのような研究が行われたことがないので、きわめて困難であった。産業や生活の実態調査についての専門家は教育についての事情が明らかでなく、教育の専門家は産業についての事情に通じないのである。問題は産業や生活の要請を教育的に解釈し現在の教育構造の中に位置づけることである。そこでこういう点について考慮しながら、前述の五つの着眼点を中心として、それぞれに位置づける産業ならびに生活に対する視点は何かを検討して行った。そして各専門分科会が取り扱っている分野に従って、それぞれの分野の視点を具体的に定めたのである。それが次表に示すものである。

1 水政委員会に対して求むべき資料

専門分科会	必要な資料	利用する分野
[A] 治山治水専門分科会	1 治山治水事業の現状分析と発展計画における課題 2 治山治水事業が遂行されるための条件 (イ)社会の体制で特に克服されねばならぬ具体的問題があるか (ロ)社会人の意識の中で克服されねばならぬ具体的問題があるか	内 容 内 容
[B] 電気専門分科会	1 電気事業の現状分析と発展計画における課題 2 電気事業の遂行のために (イ)社会の体制で特に克服されねばならぬ具体的問題があるか (ロ)社会人の意識の中で克服されねばならぬ具体的な問題があるか	内 容 内 容
[C] 水利専門分科会	1 利水事業の現状分析と発展計画における課題 2 利水事業遂行のために (イ)社会の体制で特に克服されねばならぬ具体的問題があるか (ロ)社会人の意識の中で克服されねばならぬ具体的問題があるか	内 容 内 容

2 農林委員会に対して求むべき資料

専門分科会	必要な資料	利用する分野
[A] 農家経済専門分科会	1 農家経済安定の条件は何か (イ)農業地帯別経済安定条件 (ロ)経営面積別経済安定条件 (ハ)役畜農機具使用の計画 (ニ)経営の形態(販売、利用、購買の面より協同化の段階を) (ホ)副業および兼業の位置づけ 2 農家の経営を安定向上させる人間側の条件として農業人の意識、考え方の上で克服すべきことは何か 3 農家経済安定計画推進のためにどのような指導者をどれだけ必要とするか	設備・内容 内 容 設備・内容 内 容 設 施
[B] 耕種専門分科会	1 農業地帯をどのように区分するか 2 各農業地帯の栽培体系をどのようにしていくか 3 耕種計画を推進するためにどのような指導者を必要とするか 4 耕種計画を遂行推進するにあたって障害となっている人間の意識的方面は何か	配 置 コース・内容 設 施 内 容
[C] 畜産専門分科会	1 増殖計画の目標となっている家畜の種類と数 2 有畜農業を推進するためにどのような人を必要とするか 3 有畜農業の発展に対して人間の意識面で克服すべきは何か	設 備 設 施 内 容
[D] 農地専門分科会	1 多数の人口を入植させる開拓予定地 2 開拓計画を推進するために克服しなければならない具体的な問題 3 開拓についての専門の技術者の仕事の内容(必要あれば) 4 灌漑排水計画推進に対しての一般社会人の体制、または意識の上で克服しなければならない具体的問題 5 灌漑排水についての専門技術者の仕事の内容	配 置 内 容 コース・内容 内 容 コース・内容

〔E〕 林業専門分科会	1 造林を必要とする地域における造林対策の内容 2 林業における経営合理化の条件 3 林業計画推進に対する一般社会人の体制または克服しなければならない具体的問題	配置・施設 設備・内容 内 容
〔F〕 水産専門分科会	1 漁港の設備計画 2 漁法の現状分析と改善計画 3 水産加工の高度化に関する計画 4 漁業経営者及び従業者の意識の上で克服しなければならない問題	配 置 設備・内容 コース・内容 内 容

### 3 商工委員会に対して求むべき資料

専門分科会	必 要 な 資 料	利用する分野
〔A〕 鉱工業専門分科会		
〔B〕 工業政策専門分科会	1 工業地帯をどのように設定するか 2 どのような種類の工業を発展させるか 3 工業地帯別各種工業の構成 4 工業の種類別にどんな職種があり、その仕事の内容はどうか 5 工業の形態(経営規模、基本的機械設備) 6 工業の現状分析と発展の段階において出てくる課題	配 置 コ ー ス コース・内容 内 容 設備・内容 内 容
〔C〕 金属機械工業専門分科会	1 金属機械工業をどの地帯に発展させるか 2 金属機械工業のどの種類を発展させるか 3 金属機械工業の職種と仕事の内容 4 経営の形態 5 金属機械工業の現状分析と発展段階における課題 6 金属機械工業発展に対する一般社会人の体制または意識の上で克服しなければならない具体的問題	配 置 コース・内容 内 容 設備・内容 内 容
〔D〕 化学工業専門分科会	1 化学工業をどの地帯に発展させるか 2 化学工業をどの種類を発展させるか 3 種類別に職種と仕事の内容 4 経営の形態 5 化学工業の現状分析と発展段階における課題 6 化学工業発展に対する一般社会人の体制または意識の上で克服しなければならない具体的問題	配 置 コース・内容 内 容 設備・内容 内 容
〔E〕 繊維工業専門分科会	1 繊維工業をどの地帯に発展させるか 2 繊維工業のどの種類を発展させるか 3 種類別に職種と仕事の内容 4 経営の形態 5 繊維工業の現状分析と発展段階における課題 6 繊維工業発展に対する一般社会人の体制または意識の上で克服しなければならない具体的問題	配 置 コース・内容 内 容 設備・内容 内 容
〔F〕 商業専門分科会	1 商業の現状分析と今後の商業の体系(中小商業、購買、販売協同組合、卸問屋、等の間の関係) 2 商業経営の合理化と商業技術改善の計画	コース・内容 内 容

4 交通委員会に対して求むべき資料

専門分科会	必要な資料	利用する分野
〔A〕 道路専門分科会	1 新しい路線の建設計画 2 道路の改善および建設に対する一般人の体制または意識の上で克服しなければならない具体的な問題	配 置 内 容
〔B〕 鉄道専門分科会	1 新しい路線の建設計画 2 鉄道電化の計画	配 置 内 容
〔C〕 港湾専門分科会	1 港湾建設計画の発展段階における課題	内 容
〔D〕 都邑計画専門分科会	1 都市計画の内容(地域、人口計画、区画整理、公共施設) 2 都市計画に対する一般人の体制または意識の上で克服しなければならない具体的内容	配置・施設 内 容

5 文化厚生委員会に対して求むべき資料

専門分科会	必要な資料	利用する分野
〔A〕 衛生専門分科会	1 学校建築および施設についての衛生対策 2 公衆衛生の現状分析と発展計画における課題 3 公衆衛生に対する一般人の体制または意識上克服しなければならない具体的問題.	設 備 内 容 内 容
〔B〕 民生専門分科会	1 要扶助家庭の児童、要看護児童、不具児童の更生計画 2 要養護児童更生に対する一般人の体制または意識上克服しなければならない具体的問題	施 設 内 容
〔C〕 住宅専門分科会	1 住宅問題解決の計画 2 住宅改善の計画 3 住宅問題および改善に対する一般人の体制または意識上克服しなければならない具体的問題	配 置 内 容 内 容
〔D〕 観光専門分科会	1 観光に対する一般人の体制または意識上克服しなければならない具体的問題	内 容

6 総合委員会に対して求むべき資料

専門分科会	必要な資料	利用する分野
〔A〕 人口雇用専門分科会	1 産業別雇用人口 2 各部門別雇用人口 (1) A 治山治水関係雇用者数(職種別) B C 電気事業関係、利水事業関係 " ( " ) (2) A 農業における包容人口数 B C 農業技術者の雇用者数 D 開拓地帯入植人口数 E 林業関係雇用者数、技術者の雇用者数 F 水産業関係 " " (3) A 工業(金属、化学、繊維を除く)雇用者数(種類別) B 金属機械工業雇用者数(職種別) C 化学工業 " ( " ) D 繊維工業 " ( " ) E 商業人口数 (4) A B 道路建設、鉄道建設、電化事業雇用者数 C 都市計画事業雇用者数 (5) A 医師の必要数	施 設

〔B〕食生活専門分科会	1 食生活改善計画 2 食生活改善に対して一般社会人の体制または意識上克服すべき問題	内 容 内 容
〔C〕地域計画専門分科会	1 各地域別産業構造の特色 2 各地域の交通網の計画 3 産業行政計画	分 布 " "

以上、第1次の調査の要項を述べたのであるが、これを第1次というのは、このような調査から計画の樹立までには、何回もくり返し細かい調査が行われたのである。一体一度調査を行ったらそれで計画が樹立されるということはないのであって、調査の進展につれて次々と問題が具体的になってきて、それに応じてまた次の調査が必要となるのである。その意味でこれを第1次の調査といたったのであるが、この第1次の調査はいいかえれば、調査から計画樹立への大きな筋書を定めたものということもできよう。

次に、以上述べたような大きな筋書に従って、どのような手順で計画を樹立して行ったかを簡単に述べておく。教育現状に関する調査の結果は、調査票の形で出てくるがこれを集計、整理して、その結果を調査要項のそれぞれの問題点の所に位置づけて解釈する。たとえば(表参照)幼児教育機関の数や、その収容幼児数は、どういう対象を教育しているかという調査項目で行われたものであり、さらにそれは「幼児教育は社会的役割を發揮しているか」という問題点の中のものである。その見地から調査の結果を解釈し、たとえばごく限られた階層の幼児をしか対象としていないということであれば、その点を明確に問題点として掲げる。そうしてこれをいかなる方針でいかに処理するかを検討して到達目標を定めるのである。この場合は基本方針としては現状の歴史的段階を明らかにするという考え方で、現状を将来の目標との関係で位置づけたのである。このようにして教育計画の基本方針と計画目標とを樹立して行ったのであるが、その間に問題によってはさまざまな細かい第2次、第3次の調査を行わねばならなかった。

一方産業および生活の実態に関する調査の結果は、それぞれの教育機関の機能、その配置・内容方法・施設設備・教職員指導者等の着眼点について上のような解釈と検討をする場合に、具体的な視点を与えるものとして使用したわけである。各種の産業が計画している将来の技術形態は、これを教育内容や方法、施設についての具体的な視点を与えるものとして解釈し、それをもって各教育機関の内容方法、施設等の現状を検討して行ったのである。そうしてそこに現状の評価を行い、今後の方向としての教育の計画目標を定めて行くという方法をとった。

このようにして富山県の教育計画は樹立されていったのであるが、科学的、客観的な資料に基づく計画の樹立ということになれば、教育調査は全過程を通じて最も中心的なものであり、それゆえに教育調査は今後の教育の建設に欠くべからざる武器であるといえよう。明瞭な意図をもった効果ある調査の実施ということについて、われわれは今後大きな研究課題をもっている。ただ現状を並列してみる調査でなく、教育建設へ寄与しうる調査を打ち立てることはわれわれの急務であろう。そこに真に現実的な自主的な教育建設も行われうるであろう。

(国立教育研究所員)